

広報

たちかわ

8/25

月2回 (10日・25日) 発行

平成23年(2011年)

立川市ホームページ http://www.city.tachikawa.lg.jp/ 携帯サイト 携帯電話用QRコード http://www.city.tachikawa.lg.jp/cms-sypher/cell/index.jsp



人口と世帯

Table with 3 columns: Category (Total, Male, Female), Resident Basic Register Number (前月比), Foreign Resident Number (前月比). Values include 175,276 (11減), 83,078 (10増), 1,509 (2減), 1,991 (15減), 3,500 (17減), 1,508 (20減).

発行/立川市 編集/総合政策部秘書広報課(〒190-8666)立川市泉町1156-9 ☎042(523)2111 [市役所代表]内線2746 ファクス042(521)2653

投票できる方

今回の選挙で投票できるのは、次のすべてに当てはまる方です。▶日本国民で20歳以上である▶引き続き3か月以上立川市に住んでいる▶選挙人名簿に登録されている。

今回の名簿には、すでに登録されている方と新たに▶平成3年9月5日以前に生まれ▶平成23年5月27日までに立川市に転入届を提出し、平成23年8月27日現在、引き続き立川市内に住んでいる方が登録されます。ただし、立川市の選挙なので、投票する日の前日までに市外に転出した方は投票できません。

最近引っ越しをした方は

●立川市に転入した方 ▶平成23年5月27日までに転入届を提出=投票できます▶平成23年5月28日以降に立川市に転入届を提出=住所要件を満たしていないので投票できません。

●市外へ転出した方 立川市の選挙なので投票できません。

●市内で転居した方 ▶平成23年8月4日までに転居届を提出=新住所地の投票所で投票できます▶8月5日以降に転居届を提出=前住所地の投票所で投票できません(入場整理券は前住所地へ郵送されますのでご注意ください)。

●投票所入場整理券の発送 投票所入場整理券は、世帯単位にまとめ、封書で8月25日ごろから発送を開始します。ご自分の入場整理券を持って投票所へお越しください。

選挙公報を全戸配布します

候補者の政見や経歴を記載した選挙公報を9月2日(金)までに全戸配布する予定です。万一届かない場合は、選挙公報補完箱(市内20か所に設置。場所は広報と同時配布の「くらしとせんきょ」8月25日号をご覧ください)をご利用いただくか、選挙管理委員会事務局へ。

次の制度のご利用を

身体の障害その他やむを得ない事情で投票所に行くことができない、または投票所には行けるけれども投票用紙の記入が困難という方のために、▶郵便等投票▶不在者投票▶代理投票▶点字投票の制度があります。くわしくは、広報と同時配布の「くらしとせんきょ」8月25日号をご覧ください。

任期満了(9月7日)に伴う立川市長選挙は、8月28日(日)に告示され、9月4日(日)が投・開票日です。投票は午前7時から午後8時まで、投票所入場整理券に記載の投票所で。この選挙は、立川市の代表者を選ぶ大切な選挙です。棄権することなく、貴重な一票を必ず投票しましょう。

☎選挙管理委員会事務局・内線1631



立川市長選挙

投票券 軽くて重い この一票

期日前投票

投票日当日に、仕事やレジャー、病気などで決められた投票所に行けない方は、次の場所と日程で期日前投票ができます。いずれも時間は午前8時30分~午後8時。投票所入場整理券が届いている場合はご持参を。印かんは不要です。

Table with 2 columns: 市役所 (101会議室, 8月29日(月)~9月3日(土)), 立川市市民会館 (地下サブホール, 8月30日(火)~9月1日(木))

開票は即日柴崎市民体育館で

開票は9月4日(日)午後9時から、柴崎市民体育館で行います。▶開票状況=午後9時30分から30分おきに場内放送と場内に設置する速報板、市ホームページでお知らせします。▶開票の参観=当日参観券を午後8時から発行します☎立川市の選挙人の方☎200人(先着順)。くわしくは、広報と同時配布の「くらしとせんきょ」8月25日号をご覧ください。

9月5日から

立川市納付促進 コールセンターを開設

納め忘れのある方に呼びかけ

市では、市税や国民健康保険料等の納期限が過ぎても納付が確認できない方に対して、電話で納付を呼びかける「立川市税・国民健康保険料等納付促進コールセンター」を9月5日に開設します。これは、納付忘れなどにより滞納が累積しないように、納付の勧奨や口座振替手続きの案内等を行うことを目的として、市が民間事業者に委託して行うものです。

不審な電話にご注意ください

●対象となる税金等 市・都民税、固定資産税・都市計画税、固定資産税(償却資産)、軽自動車税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料

●実施日時 月曜~金曜日の午前9時~午後5時(ただし、月に8日間程度は正午から午後...)



- 外出時は日傘・帽子の活用を
●室内にいても水分をこまめにとりましょう
●日陰を利用してこまめに休憩しましょう

☎健康推進課 ☎(527)3272

★今号の主な内容★

- 2面 立川市総合防災訓練/サイクルシェアリングの実証実験を開始します~立川駅南口第一タワー有料自転車駐車場/立川市旧庁舎施設等活用事業~事業説明会を開催
3面 保育園、小・中学校給食食材の放射性物質検査・産地公表を実施/国民健康保険の新しい保険証は9月に発送します/委員が改選されました
4・5面 高齢期をいきいきと/応援します~子育て・子育て/市民伝言板
6面 健康/催し
7面 講座/スポーツ
8面 お知らせ/募集/官公署・その他/休日診療/競輪/今月の納期
別冊 下水道特集